

大和市生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月30日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第24号

大和市生活保護法施行細則の一部を改正する規則

大和市生活保護法施行細則（昭和53年大和市規則第30号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「省令第2条第1項」を「法第24条第1項」に、「書面」を「申請（同条第9項において準用される場合を含む。）における申請書」に、「生活保護」を「保護」に改め、同条第2項中「第2条第3項」を「第1条第5項」に、「書面」を「申請書」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。